

監査委員公表第494号

平成22年3月30日付け監査第487号で提出した監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成22年7月13日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 姫 野 邦 子
 大分県監査委員 大 友 一 夫
 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(福祉保健部)		
豊肥保健所	平成21年10月6日から 平成21年10月7日まで 平成21年10月14日	<p>指摘事項</p> <p>庁舎警備業務委託契約（長期継続契約）において、契約を締結しないまま約2か月にわたり業務を履行させるなど著しく適正を欠く事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>直ちに契約相手方に対する協議及び関係書類提出の督促を行って契約を締結するとともに、職員に対して書面契約の必要性など会計の適正処理についての指導、徹底を行うこととした。</p>
(農林水産部)		
農林水産研究センター畜産試験場	平成21年11月10日から 平成21年11月11日まで 平成21年11月20日	<p>指摘事項</p> <p>大分県職員宿舎規則に基づく有料宿舎の貸付料について、規則が改正されているにもかかわらず改正前の基準額を基に調定がなされている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>改正後の額を適用すべき年度に遡及して対象者全員に対して納入通知を行い、差額分を徴収するとともに、今後は、担当間の連携を密にした的確な事務処理に努めることとした。</p>
農林水産研究センター花き研究所	平成22年2月3日 平成22年2月8日	<p>指摘事項</p> <p>郵券証紙類受払簿をはじめとする帳票等の決裁漏れや記載・作成漏れなど、著しく適正を欠く事務執行が昨年度に引き続き認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>決裁に係る手順書を作成し、これを常時掲示するとともに管理担当が定期的にチェックする体制としたほか、確実な事務処理に努めることとした。</p>

(教育委員会)		
中津南高等学校	平成 21 年 11 月 4 日	<p>指摘事項</p> <p>教育用パソコンについて、資源有効利用促進法によらずに粗大ごみとして処分するなど著しく不適正な備品処分の事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>備品廃棄に係る物品不用決定調書、備品台帳の整備を行ったほか、今後は資源有効利用促進法に基づく適正な処分を行うこととした。</p>
大分上野丘高等学校	平成 21 年 12 月 17 日	<p>指摘事項</p> <p>住居手当の認定事務を誤り、支給できない者に手当を支給していることが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>誤支給した住居手当の返納処理を行うとともに今後は、手当の支給要件の解釈について内容を正確に把握し、再発防止に努めることとした。</p>
臼杵養護学校	平成 22 年 1 月 20 日	<p>指摘事項</p> <p>支給額を誤ったため残高不足により資金前渡口座での口座振替ができなかった電気料金について、著しく不適切な会計処理が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後は、会計規則を遵守するとともに会計処理において、内部牽制機能や審査体制を徹底することにした。</p>